

～申請前チェックリスト～（県内校用）

提出前にもう一度確認をお願いします。

記入漏れ等の不備がある場合、再提出をお願いする場合や、給付金の支給ができない場合があります。

◎ ㉑生活保護(生業扶助)受給世帯・㉒非課税世帯・㉓家計急変世帯 共通

- 受給申請書（様式第1号）の申請年月日は、基準日（原則は令和6年7月1日）以降になっていますか。
- ㉑ 申請書表面の上段5点を確認し、□に全てチェックが入っていますか。
- ㉒ 申請者（保護者等）の氏名、住所及び連絡先等に誤りや記入漏れはありませんか。
（申請後に変更になった場合、学校に必ず連絡してください。）
- ㉓ 新1年生対象の早期給付申請について、該当する□にチェックが入っていますか。
- ㉔ 申請対象生徒（高校生等）の氏名、生年月日及び在学校名（課程）に誤りや記入漏れはありませんか。
（過去に在籍していた高等学校等が存在する場合、前籍校の情報も漏れなく記入してください。）
- ㉕ 申請書表面の下段2点を確認し、□に全てチェックが入っていますか。
- 委任状（様式第8号）を添付していますか。
- 世帯全員の住民票（続柄が記載されたもの）を添付していますか。
- 住民票の発行年月日は基準日（原則は令和6年7月1日）以降ですか。

○ ㉖生活保護(生業扶助)受給世帯

- ㉖ 申請書裏面の上段1点を確認し、□にチェックが入っていますか。（㉗～㉙は記入不要です。）
- 生業扶助受給証明書（様式第11号）又は生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる福祉事務所発行の証明書（いずれも公印が押印されているもの）が添付されていますか。
- 生業扶助受給証明書（様式第11号）又は生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる福祉事務所発行の証明書の発行年月日は基準日（原則は令和6年7月1日）以降ですか。

○ ㉚非課税世帯

- ㉚ 申請書裏面の対象生徒（高校生等）の兄弟姉妹の情報に誤りや記入漏れはありませんか。
（基準日現在、対象生徒に15歳～23歳の兄弟姉妹がない場合、申請者（保護者等）が対象生徒の兄弟姉妹を扶養していない場合、対象生徒が通信制高等学校又は高等学校等専攻科に在学している場合は、記入不要です。）
- ㉛ 申請書裏面の中段2点を確認し、□に全てチェックが入っていますか。
- ㉜ 申請書裏面の個人番号カードの写し等の提出方法について、該当する1つの□にチェックが入っていますか。
- ㉝で選択した者の非課税証明書の写し等が添付されていますか。（Ⅰ又はⅦを選択した場合は添付不要です。）
- ㉞ 申請書裏面の下段1点を確認し、該当する場合のみ、□にチェックを入れていますか。
- 対象生徒（高校生等）以外に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合、扶養誓約書（様式第17号）が添付されていますか。
（対象生徒が通信制高等学校又は高等学校等専攻科に在学している場合は記入不要です。）